

株式会社一条工務店「一条メガソーラー熊本菊池発電所事業に係る環境影響評価書」に係る確定通知について

令和4年1月4日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

当省は、「一条メガソーラー熊本菊池発電所事業に係る環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の17第2項の規定に基づき、本日、株式会社一条工務店に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた同社は、同条第2項の規定に基づき、熊本県知事等に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第27条の規定に基づき、確定した評価書を公告及び縦覧（1月間）し、周知することとなる。

（参考）当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：熊本県菊池郡大津町
原動力の種類：太陽電池
出 力：55,215kW（直流）、44,976kW（交流）

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理 （熊本県知事意見も含む [注]）	令和2年 5月 1日
住民意見の概要等受理	令和2年 8月26日
経済産業大臣通知発出	令和2年10月13日

（注）本事業の環境影響評価に係る手続は、環境影響評価法行令の一部を改正する政令（令和元年政令第53号）の施行に伴う経過措置により、法の手続に移行するにあたって電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の5に基づく方法書の届出の際に、事業者が当該届出前に実施した環境影響評価に係る書類（熊本県知事意見）を併せて提出している。

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和3年 2月10日
住民意見の概要等受理	令和3年 3月31日
熊本県知事意見受理	令和3年 7月26日
環境大臣意見受理	令和3年 8月 6日
経済産業大臣勧告発出	令和3年10月 7日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和3年12月13日
経済産業大臣確定通知発出	令和4年 1月 4日

問い合わせ先：電力安全課 沼田、江藤
電話：03-3501-1742（直通）